

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	2号機	原子炉建屋排風機出口サンプリングラック入口弁の安全処置を示すタグの取付け誤りを確認した。当該タグを正しいものに付け替え。なお、取付間違いに伴う誤操作等はなかった。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	ほう酸水注入系ドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	その他	北側66kVガス絶縁開閉装置の点検時、計器用変流器タンク側面に腐食を確認した。当該タンクを修理。	